日本臨床心理士養成大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第36号

2026 年（令和 8 年）9 月 30 日

第 22 巻第 1 号

巻頭言：
倫理教育委員会の新設 1

特集：
第 6 回臨床心理士養成大学院 FD 研修会 3

臨床心理士養成校紹介 9
（武蔵野大学大学院、京都光華大学大学院、大分大学大学院）

会員校一覧 12

巻頭言　倫理教育委員会の新設

日本臨床心理士養成大学院協議会　会長　**津川律子**
（日本大学大学院）

この巻頭言を執筆している最中に、熊本の地震が発災しました（令和 8 年 7 月 28 日）。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りします。また、被災された多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。

熊本県に会員校（臨床心理士養成大学院）はなく、矢島潤平常務理事が大分県臨床心理士会の会長であり、九州ブロックでの情報共有が十分にされている状態です。したがいまして、本協議会では、慌てずに適切な動きをするという判断のもと、災害関連問題委員会の徳丸亨委員長とも連絡を密にしながら、会長と常務理事を中心に、注視を怠ることのないよう日々を送っているところです。

さて、今回の巻頭言では、倫理教育委員会の新設について会員校の先生方にお伝えしたいと思います。

令和 7 年 9 月 15 日の第 103 回理事会において、倫理教育委員会の新設が認められました。この委員会を新設した趣旨の要点は次のとおりです。倫理教育の重要性が会員校において十分に認識されているとしても、教育の内容に関しては、当然のことながら各校に任されており、実際、各校がどのような教育を行っているのかに関して、知る機会はあまりないように思います。この点に関して本協議会に倫理教育委員会を創ることで、会員校の教員に資する活動ができるのではないか、という点が挙げられます。

なお、この委員会は、倫理調査を行って対象校に関して処分を検討するような機能は一切、有していません。あくまでも、臨床心理士養成課程における倫理〝教育〟に関する委員会となっています。

新設が認められた後、委員長と副委員長に加えて協力委員が、令和 8 年 7 月 3 日に開催された第 105 回理事会において承認され、7 月 29 日に第 1 回の委員会が開催されました。これでスタートラインに立ったことになります。

このことに関係して、臨床心理士養成の根幹となる面接力（心理臨床面接の力）の養成は、各種の講義に加えて、ロールプレイ、有資格者が行う面接の陪席と記録担当、録画された動画の検討、予診にあたるインテーク、試行カウンセリング、臨床心理実習、実際の実践に加えての事例検討（グループや個人）など、さまざまな方法を通じて各大学院が行っていると思います。つまり、臨床心理士養成に携わる大学院教員において、面接力の向上が重要であることに関して異論は出ないのではないでしょうか。

面接力の向上と、倫理教育とは、一見、あまり関係がないようにみえるかもしれません。しかし、どれだけ関係しているかは、臨床家であれば実感していることと思います。たとえば、守秘義務と説明責任といった倫理的ジレンマが生じることが日常的であるこの職業において、相反するようにみえるものから創造される臨床実践の力―これが対象者をエンパワーする根源的なものとなる―について、実感をもたない臨床家というのは考えにくいです。ところが、これを大学院教育の中で大学院生に伝えることは、簡単なようで簡単でないように感じることがあります。

未来の臨床心理士が大学院に入学して最初に出会うのは、クライエントではありません。教員です。自分が出会った教員の普段の臨床判断力や、心理臨床場面での立ち振る舞い、クライエントに接する言動等が、面接力の育成につながり、倫理教育にもつながっていることと考えます。

そのような意味で、全国各地で臨床心理士を養成している大学院の唯一の集まりである本協議会における倫理教育委員会は、まさに面接力を育む過程に寄与する委員会となり得る可能性を秘めているとも言えます。

2026 年 3 月 21 日に行った、第 6 回 FD 研修会「臨床心理士養成大学院における倫理教育の現状と課題」に続く研修会も企画中ですので、会員校の先生方におかれましては、関心をもって頂けましたら幸いです。

特集　第 6 回 臨床心理士養成大学院 FD 研修会

開催報告

教育研修委員会　委員長 **高橋美保**
（東京大学大学院）

1．FD 研修会の企画趣旨

倫理は人権にもかかわる深刻なテーマでもある一方で、内容的に複雑でデリケートで単純な正解がないこともあるため、その教育は容易ではない。しかし、倫理教育は、臨床実践・研究などの臨床心理士養成はもとより、大学院のコースやゼミなどの組織運営においても重要となる。さらに昨今では、オンラインや生成 AI などの技術の発展によって、これまでの予想を超えた倫理的な問題が生まれている。しかし、臨床心理士養成大学院において、いつだれが、どのタイミングでどのような倫理教育をしているのかについて包括的な把握や議論はされてこなかった。

このような状況を受けて、2025 年、臨床心理士養成大学院協議会（以下、臨大協と称する）は倫理教育委員会という新たな委員会を設置した。これに連動して、教育研修委員会では、第 6 回 FD 研修会のテーマを倫理教育にすることとした。臨大協で倫理教育について検討するに際して、まずは会員校の倫理教育の実態把握が重要となる。そこで、教育研修委員会では、FD 研修会の開催に先立って会員校を対象にアンケートを実施した。その上で、2026 年 3 月 21 日（土）13：00－16：30 に「臨床心理士養成大学院における倫理教育の現状と課題」と題して、2025 年度の FD 研修会をオンラインで開催した。当日の参加者は 37 名であった。

当日は、はじめに臨大協会長であり、新設された倫理教育委員会委員長でもある津川律子先生よりご挨拶をいただき、臨大協として初めて倫理教育をテーマに FD 研修会を行うことの意義が述べられた。続いて、教育研修委員会委員よりアンケート結果を提示したうえで、会員校から 2 名の先生の講演と、臨大協顧問の藤原勝紀先生による指定討論、小グループに分かれてのグループディスカッションと全体討議を行った。以下では、それらの内容の一部を紹介するとともに、参加者から得た感想も含めて 2025 年度の FD 研修会の概要を報告する。

2．アンケート結果：各大学の倫理教育の実情

アンケートは 2025 年 10 月 16 日～11 月 14 日に、Google Forms を用いて全会員校 156 校を対象に行われた。回答数 106 件（回収率：67.9%）であった。回答した大学の 99% に当たる 105 校の大学院で倫理教育を実施しており、倫理教育の実施形態は授業内の実施が 104 校、授業外の実施が 38 校であった。授業内での実施の場合、倫理教育は講義の中（38 校）や臨床心理基礎実習・実践の中（41 校）で多く行われていた。それ以外にも、学外実習のガイダンス・オリエンテーション（17 校）、カンファレンス・スーパービジョン時（11 校）など、臨床心理士養成教育の中の様々な機会を使って行われていた。また、教育に際して 22 校では臨床心理士の倫理綱領を使用していた他、それ以外の専門職や学会の倫理綱領も用いられていた。倫理教育の内容としては、個人情報保護や守秘義務、インフォームドコンセントやクライエントとの関係性などの臨床実践に関することのほか、研究倫理も含まれていた。また、倫理教育で困っていることとしては、倫理に関する学生の理解不足・実感の欠如（12 件）が最も多く、それ以外には時間の不足・時間確保の困難（7 件）などが挙げられた。また、倫理教育委員会には、事例・ケースの提示の要望（16 件）や他大学の取り組み・共有（10 件）、指針・標準化・カリキュラム（10 件）が期待されていた。

3．FD 研修会当日の様子

アンケート結果を共有したうえで、愛知教育大学大学院の安藤久美子先生からは「愛知教育大学大学院での倫理教育」と題して、東京女子大学大学院の前川あさ美先生からは「心理職をめざす初学者に必要な倫理教育」と題してご講演をいただいた。安藤先生には、医療・福祉分野を中心として開示請求を求められる時代における記録の書き方について、具体的な方法や指導の仕方を交えてご教示いただいた。前川先生は「正解がない世界をどう教えるのか」「公平性をどのように尊重するか」をテーマに、学生に倫理的マインドを学んでもらう難しさに向き合うことの重要性が示唆された。

さらに、両先生方のご講演に対する指定討論として、臨大協顧問の藤原勝紀先生からコメントをいただき、倫理違反の処分を検討することではなく、倫理観を教育すること自体の意義が強調されるとともに、倫理教育が個々の臨床心理士に内在化され、人格や人の在り方として涵養されることの重要性が指摘された。

後半は、参加者が少人数のグループごとにブレイクアウトルームに分かれて、各大学における臨床及び研究面での倫理教育（対学生、学内の教員間、学外の実習先など）やカリキュラム設計（授業の仕方、時間の使い方、タイミング）の在り方に関する情報交換やその難しさの共有など、活発な議論を行った。最後に全体でシェアリングをして終了した。

4．参加後のアンケート結果

参加者を対象とした事後アンケートは 31 名から回答が得られた。研修会については、「かなり満足」が 20 名（64.5%）、「ある程度満足」が 11 名（35.5%）であり、高い満足感が得られた。自由記述からは、講演においては具体的な教育内容の学びだけではなく、倫理教育の本質的な難しさや、教育の在り方を考え続けることの重要性への気づきが窺われた。また、少人数のグループ討議では各大学の情報交換に加えて、教員同士で悩みを共有することができたことによるピアカウンセリングにも似た効果が窺われた。

AI 時代の倫理観など、時代の変化の中で臨床心理士養成における倫理とその教育の在り方については、今後も考え続けていかなくてはならない。安易な正解がない倫理という難しいテーマについて専門職養成大学院において責任を持って教育をしていくためには、教員自身が自らの倫理観を問い続けること、そして臨大協自体が共に考えるコミュニティとしての機能を体現することが重要と考えられる。

特集　第 6 回 臨床心理士養成大学院 FD 研修会

講演「愛知教育大学大学院での倫理教育」

愛知教育大学大学院　安藤久美子

この度、愛知教育大学の倫理教育について発表する機会及び倫理教育についてあらためて考える機会を与えていただきありがとうございました。本学では 9 人の教員が 1 学年定員 20 人、2 学年合計 40 人（発表当時の在籍数は 37 人）の学生に対しての大学院教育に携わっています。

本学の倫理教育の現状として、大学付属の心理教育相談室での実習開始前の説明の際の倫理教育の他は、各々の教員が講義内で必要時に指導を行っている形であり、いつどのような教育がなされ、学生にどれくらい倫理意識が身に付いているのか明確ではない現状があります。各実習先でも職場により倫理意識が違い、学生に戸惑いが生じていることもあります。

ただ安藤が相談室長を拝命していた時期に、一部の院生の個人情報の扱いに問題があることがわかり全体指導の必要性があったこと、情報の開示請求が近隣大学の相談室であったと聞いたことなどから、倫理教育を強化する必要性を感じました。

安藤の初回面接の授業において倫理教育の時間を入れ、その中で説明する、SOAP（2012 年八木亜紀子先生が中央法規より出版した『相談援助職の記録の書き方 短時間で適切な内容を表現するテクニック』より、医療現場でよく用いられている Subjective 主観的情報、Objective 客観的情報、Assessment 見立て、Plan 支援計画、の頭文字）による記録の書き方について、FD 当日、紹介させていただきました。過去、八木先生には出版後に愛知県臨床心理士会福祉領域部会 1 日研修会でもワークショップをしていただきましたが、「情報開示請求があったら、公式な記録だけではなく自分の手持ちのメモでも開示対象になる、二重帳簿状態はない」とおっしゃられた時、参加者からどよめきが起きたことを覚えています。記録も開示される前提で書く意識が必要で、相手の話した言葉を意訳せず「そのまま」記録する心構えが必要です。また、医療や福祉の現場では、電子カルテ化も進んでいます。支援チームのどの専門職が見てもわかる表現での電子カルテへの記載や、保護者にわかりやすい心理検査の所見の表現など、「臨床的に必要かつ説明責任を果たすに十分な記録を作成」し「明快で具体的な表現をする」（八木，2012）ための技術は必要でありながら、2 年で身に付けるのは難しいと思います。八木先生の本には「使用を控えたい表現」一覧があり、学生たちは「この表現はよく使っていたが今後意識して使わないようにする」など感想を言っていますので、相談者の「名誉毀損を避ける」表現については、もう少し時間をかけてもよいのかもしれません。

課題はいくつかあります。私自身は前職が行政機関であり、客観的な記録と主観的な記録を書き分けて、情報開示請求がある時には主観的部分を黒塗りにして開示する職場にいましたが、今、情報開示請求が心理教育相談室に来たとしても、それに対する手続きを定めていません（虐待通告時の手続きは定めましたが）。教員として、相談者を守ることも、学生や相談室を守ることも必要で難しさを感じています。

最後になりましたが、いろいろな感想をいただきました先生方、ありがとうございました。配布資料と当日のスライドが異なっていましたのは著作権上の配慮によるものです。ご容赦いただければと思います。

特集　第 6 回 臨床心理士養成大学院 FD 研修会

講演：心理職をめざす初学者に必要な倫理教育

東京女子大学大学院　前川あさ美

本学の倫理教育の場

東京女子大学大学院人間科学研究科人間社会科学専攻臨床心理学分野では、心理臨床の現場において求められる一般的な倫理に関して、臨床心理基礎実習・臨床心理実習の合同オリエンテーションで、また、それぞれの授業で実習で自ら体験した具体的場面をとりあげて、さらには、臨床心理面接特論では、特殊な事案をもとにブレインストーミングを行いながら、学ぶ機会を提供している。

初学者に倫理教育をするむずかしさ

心理臨床の現場で直面する倫理的問題は正解がひとつではない。心理臨床活動における正解と不正解の線引きも、きれいにできるものではない。しかし、初学者としては、ゆるぎない正解を手にすると安心するものだ。正解はひとつではないし、ある場面の正解が他の場面ではそうではないことがあり、「臨機応変さ」が必要だと教えられたら実に不安になることだろう。教育の中では、その不安を受け止めつつも、それぞれの現場での正解にたどり着くプロセスというものを伝えていく必要性を感じている。生成 AI が普及し、答えをすぐに手に入れられる環境にいる初学者たちには、じれったい体験になるのかもしれないと思うことがある。だが、改めて、私たちは、「正解」を覚えさせる場でなく、間違いから学びなおすことも含めた「プロセス」の意義に気づける場を教育の中で提供していく責任を感じている。

初学者の心を耕す倫理教育

様々な場面を想定したブレインストーミング、たとえば、「クライエントから贈り物をされる」ということについて、初学者は「受け取ってはいけない」と答える。しかし、誰から（幼児や学童から、親から、祖母など高齢者から、同年代の異性から等）、どの時期に（第一回目に、中間の時期に、最終回に、支援者の誕生日に等）、どのようなものを（手作りのもの、高価なお菓子、スカーフなど身に着けるもの、商品券等）、といった多様な要件によって、受け取らないでいいのか、自分はどんな気持ちになるか、要支援者はどんな思いを抱くか、受け取るとしたらそれにより何が起こるか、など様々な観点から考えなおしてみるという場を設けている。そこでは、リスクを理解することはもちろん土台となるが、どのような行動をすべきかを学ぶ・教えるのではなく、どのような意味があり、どのように感じ、とった対応により、どのようなことが起こるのか、ということに向き合い、気づきあうという体験が展開する。初学者だけでなく教員側も心理臨床に必要な柔らかな心を耕す機会となる。

自分自身も守る倫理という観点

倫理というと、もっぱらクライエントの人権を守るためと考えるだろうが、支援者である自分自身を守るものでもあることを意識してもらう。自分を守るとはどういうことか。自分の人権とは何なのか。自分が守られていないことに気づけるか、その時にどうするのがいいのか、各自で考え、グループで共有して気づいていく。また、倫理的マインドによって醸し出される安全感と安心が、要支援者だけでなく支援者である自分自身をも守り、エンパワメントするものであることを理解することができる。

最後に

正誤の線引きがむずかしい倫理について学ぶこうした体験は、心理臨床の場で遭遇する葛藤や柔軟性を培い、リアルな支援活動に生かせるものとなる。研修参加者たちによる議論の内容や質問から、専門家を育てる教育のむずかしさと魅力について再確認できた研修会であった。

特集　第 6 回 臨床心理士養成大学院 FD 研修会

研修会に参加して

東北大学大学院　坂本一真

第 6 回 FD 研修会では、倫理教育委員会創設の趣旨説明に続き、事前アンケート結果の共有や、各養成校における倫理教育の実践と課題について報告がなされ、後半には少人数のグループに分かれて活発な協議が行われた。

教育研修委員会によるアンケート結果および各養成校の報告からは、多くの養成校で倫理教育の重要性が共有されている一方、その内容や方法は必ずしも十分に共有されていない現状が示された。守秘義務、インフォームド・コンセント、多重関係といった臨床倫理に加え、近年では研究倫理や、実習・学内相談室での活動を見据えた社会人としてのマナーについて扱う機会も増えているという。また、学内だけでなく実習受け入れ施設との間でも倫理教育や倫理観の共有は十分とは言えず、各養成校がそれぞれの状況に応じて試行錯誤を重ねていることがうかがわれた。さらに、倫理を学生に「知識」としてではなく、実感を伴う学びとしてどのように伝えていくかという点は、多くの大学院に共通する課題であることが印象的であった。

その後の藤原勝紀先生による指定討論で特に印象に残ったのは、「倫理とは知識として教えられるものではなく、その人の中に内在化されていくものである」という視点である。心理職の実践には、常に明確な正解があるわけではない。むしろ守秘義務や記録、実習先との関係、多重関係など、具体的な場面で迷いながら考え、判断し続けることが求められる。その意味で倫理教育とは、「してはいけないこと」を外側から伝え遵守させることではなく、学生一人ひとりが専門職として危うさに気づき、自ら問い、判断していく力を育む営みなのだと改めて認識した。

また、学生が安全に間違え、そこから学ぶことのできる教育環境の重要性も繰り返し議論された。学生は失敗を恐れるあまり行動できなくなることがある一方で、教員には、自らの言動や学生との関係性が教育にどのような影響を及ぼしているのかを絶えず省察する責任がある。学びの環境を整え、安全な対話の場を保障し、時には見守り、時には適切に指導することを通して、教員自身が倫理を体現する存在であることが求められているのだと感じた。私は大学教員として初めて赴任し、ちょうど 1 年が経過した身である。この 1 年間、学生は教員の言葉だけではなく、その姿勢や振る舞いからも多くを学んでいるということを感じてきた。そう考えると、学生の振る舞いやその在り方は、私たち教育者の在り方を少なからず映し出す鏡なのかもしれないと思う。そのことを思うと、養成に携わる者として、改めて身の引き締まる思いであった。

心理職が専門職であるとは、資格を有することではなく、社会的責任と専門的義務を自覚し続けることによって支えられている。倫理的問題は、知識があるだけで防止・解決できるものではない。だからこそ、学生だけでなく、教員自身もまた自らの倫理観や価値観を問い直し、開かれた対話と協議を重ねながら学び続ける姿勢が求められるのだと考える。今回の研修で得た学びを今後の教育や学内での情報共有に生かすとともに、私自身も教育者として不断に内省を重ね、学生とともに倫理を学び続けられる存在でありたいと強く感じた。

今回このような貴重な研修会をご企画・運営いただいた先生方、研修会にてご講演いただいた先生方、グループ討議にて率直な意見交換と議論をいただいた先生方に、心より感謝申し上げます。

特集　第 6 回 臨床心理士養成大学院 FD 研修会

FD 研修会に参加して感じたこと、考えたこと、学んだこと

愛媛大学大学院　信原孝司

臨床心理士養成大学院協議会（以下、臨大協）の第 6 回 FD 研修会に参加した。今回のテーマは「臨床心理士養成大学院における倫理教育の現状と課題」であった。臨床実践や大学院での養成教育に携わる中、私は倫理的課題に向き合う難しさを日々感じていたため、大変関心を持って参加した。

研修会の冒頭では、津川律子会長よりご挨拶があり、新たに倫理教育委員会を設置したことが紹介された。臨大協が倫理教育を重点課題として位置づけていることが示され、その取り組みへの期待が高まった。

続いて教育研修委員会から倫理教育アンケートの結果報告があった。報告からは、会員校における倫理教育が臨床実践だけでなく、研究活動や大学院運営など幅広い領域に関わることが明らかとなった。また、倫理的問題には唯一の正解が存在しないことが多く、各校が試行錯誤しながら教育を進めている実情がうかがえた。

その後の講演では、愛知教育大学大学院の安藤久美子先生と東京女子大学大学院の前川あさ美先生が、それぞれの立場から倫理教育の課題について報告された。安藤先生は、福祉領域でのご経験を踏まえ、記録作成の重要性について具体的なご提言をされた。特に、情報開示請求や法的対応を見据えた記録管理の必要性は、実践的な示唆に富む内容であった。前川先生は、初学者に対する倫理教育の視点から、正解が一つではない問題をどのように学生と考えていくか、という養成教育の難しさについて述べられ、その内容は私自身の実感とも重なるものであった。

指定討論では、顧問の藤原勝紀先生より「教育は内在化していくものであり、倫理は生き方につながるものである」とのご発言があった。この言葉は、倫理を単なる知識として教えるのではなく、自律的な態度や姿勢として身につけていくことの重要性を改めて考えさせられるものであった。また、質疑応答では職能活動や大学院教育に関連する具体的な倫理的課題について意見交換が行われ、現場で実際に生じている問題の一端に触れることができた。

研修会の後半では参加者によるグループ協議が行われた。私のグループは福島県、茨城県、愛媛県（私）、大分県で養成教育に携わる教員で構成されており、自由に意見交換できる雰囲気の中で各校の実践や課題を共有した。近年の学生の特徴や倫理教育上の工夫、指導上の悩みなど多様な話題が取り上げられたが、中でも印象的だったのは、コロナ禍以降の学生の対人関係能力やグループ活動への適応に関する議論であった。また、学生指導がハラスメントと受け取られないよう細心の注意を払っている現状や、教員自身の学生への接し方が倫理教育そのものであり、学生は教員の姿勢をよく見ているという指摘を共有した。

40 分程の協議は短く感じられたが、他大学院の教員がそれぞれの立場で悩みながらも前向きに教育実践を重ねていることを知る貴重な機会となった。さらに全体シェアリングでは、生成 AI の普及に伴う新たな倫理的課題についても触れられた。学生が心理検査の所見作成に AI を利用している可能性などが指摘され、養成教育のあり方を改めて考えさせられた。

研修会の最後に、教育研修委員会の高橋美保委員長は、普段接点の少ない教員同士だからこそ率直な議論が可能であったことを指摘するとともに、心理臨床の専門家には「危うさへの感覚」を持ち続けることが重要であると述べられた。その言葉は倫理教育の本質を示すものであり、私自身の実践や教育のあり方を見つめ直す契機となった。

今回の研修会を通して、倫理教育とは知識や規範の伝達だけではなく、我々教員自身の姿勢や学生との関わりを通して育まれるものであることを改めて認識した。今後も臨床実践と養成教育の双方において、倫理的感受性を大切にしながら取り組んでいきたいと思う。

臨床心理士養成校紹介

武蔵野大学大学院 人間社会研究科 臨床心理学コース

第1種指定 武蔵野大学大学院 出野美那子

1．沿革

臨床心理学コースは1999（平成11）年に前身の武蔵野女子大学大学院において、臨床心理の専門職を養成するために開設されました。開設当初より、心理臨床実習施設として心理臨床センターを設置し、日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校の認定を受けております。ドメスティック・バイオレンスや児童虐待、犯罪被害などに対するトラウマケアを主軸とした、専門的な心理支援に注力してきたのが大きな特徴です。

2003（平成15）年には共学化に伴い武蔵野大学へと校名を変更、2010（平成22）年、現在の人間社会研究科人間学専攻臨床心理学コースへと改組されました。2019（令和元）年には、認知行動療法研究所が併設され、従来のトラウマケアに加えて不安やうつ、悲嘆などの多様な心理的問題への専門的アプローチが強化されました。2027（令和9）年には大学附属クリニックの開設を予定しており、更なる臨床研修・教育体制の充実が見込まれます。

2．本学の特色

臨床心理学コースではゼミ担当教員7名、実習担当教員3名が、修士・博士課程の大学院教育にあたっています。修士課程は一学年20名前後の修士生が在籍しており、学内からの進学生が10名前後であり、外部からの入学生は社会人を含む、多様な経験を有した院生が在籍しています。博士課程には、現在6名が在籍し、国内外での学会発表、論文発表を精力的に行っています。

心理臨床センターでは、主に本学を修了して経験を積んだ専門相談員（非常勤）20名程度が臨床・教育にあたり、ケース担当（修士生は陪席を行う）、および修士生のスーパーヴィジョンを担当しています。また年3回程度、定期的に外部講師を招聘し、修士生も参加可能なケース検討会・研修会を行っております。

認知行動療法研究所では、主に本学を修了して経験を積んだ相談員がPTSDや遷延性悲嘆症などの認知行動療法を実施しています。また、PTSD等の治療プログラムについて無作為化比較試験（RCT）による効果検証に関する研究活動を並行して実施しています。博士課程生、課程修了生および中堅心理職の研鑽の場として、定期的に国内外の講師を招聘し、PTSD・遷延性悲嘆症に対する治療（Prolonged Exposure（PE）、Prolonged Grief Disorder Therapy（PGT））などに関する研修会も行っています。

本学の教育の特色として、3つ挙げられます。まず、各教員の専門性を活かした教育内容であることに加え、国内外の外部講師を招聘して幅広い専門領域について課程生が触れることができる環境を整えていることです。例えば、集中講義である国際臨床心理学特論では、毎年、認知行動療法の創始ともいえるペンシルベニア大学Center for the Treatment and Study of Anxiety（CTSA）から講師を招き、広く学部生、大学院生および修了生を対象に、不安症等の治療についての講義を実施しています。次に、同法人の附属幼稚園、認定こども園、中学・高等学校との連携を行うことができることです。実習に関する連携だけでなく、臨床心理学的地域援助の実際を大学院生が経験することができます。最後に、修了生、中堅心理職の研修を行っているため、大学院生の臨床研究の場であるだけでなく、高度に専門的な研修、教育の機会を大学院生が享受できることです。大学院生にとっては、有意義な教育の場となるだけでなく、修了後のキャリア教育の場ともなっていると考えられます。

臨床心理士養成校紹介

京都光華大学大学院 心理学研究科 臨床心理学専攻

第1種指定 京都光華大学大学院　今西　徹

京都光華大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻は、はじめに2004年4月に京都光華女子大学大学院人間関係学研究科心理学専攻修士課程臨床心理コースとして設置され、2005年4月に第1種指定校に認定されて以来、臨床心理士の養成を続けてきました。その後2014年4月に改組により心理学研究科臨床心理学専攻と名称を改め、さらに2026年度4月より共学化され、京都光華大学大学院として新たなスタートを切ることになりました。また、2018年度からは公認心理師科目を開講し、現在は臨床心理士・公認心理師両方の資格取得に対応するカリキュラムを備えています。

専任教員8名（うち6名が公認心理師・臨床心理士)、兼担教員4名に加え、非常勤講師5名による集中講義も開設しています。修士論文の構想については指導教員が個別指導で伴走して練り上げる一方で、全員参加の授業も多く、常に複数の教員が関わりながら、研究および臨床実践の指導を行う体制を取っています。1学年の定員は現在12名で、本学や他学の心理学科からの進学者のみならず、社会人経験者など、様々な背景を持つ大学院生が在籍しています。また、修了後もカウンセリングセンターでの面接や、ケースカンファレンスへの参加を継続することで研鑽を積む研究生が、例年10名程度在籍しています。

学内実習施設であるカウンセリングセンターは、面接室3室、プレイルーム2室（内1室は観察室を併設)、待合室、事務室を備えています。インテーク面接は、3名の非常勤カウンセラー、あるいは有資格の専任教員が行い、2回目以降の面接を大学院生や研究生が担当する形をとっています。また週1回、親子教室というプログラムを開催し、2名のスタッフ（研究生が兼任）と専任教員が担当して、お子さんが自由に遊べたり、親御さんが気軽に子育て相談をできたりする場を設けています。開設以来、個別面接の相談件数は徐々に増加してきており、地域の方々の信頼を得てきていると考えております。

カウンセリングセンターでのケースについては、多くの大学院生が、修了までに（3〜4件程度の新規ケースを含む）5件以上を担当します。学外のスーパーヴァイザーのもとに通ってスーパーヴィジョンを受け、毎回の面接の振り返りを行う一方で、専任教員、専任カウンセラー、研究生が参加するカンファレンスに毎週参加し、在学中の2年間で少なくとも3回、発表を行っています。こうした環境の中で、臨床実践の力を養っていくことになります。

学外実習は、1年次に司法領域の見学実習を行い、2年次に医療領域の実習施設に加え、福祉領域か教育領域のいずれかの実習施設を選択し、週1回の実習を半期ずつ、計2施設で実施しています。施設の実習指導者と学内の担当教員の指導を受けながら、カウンセリングセンターでの学内実習とはまた違った角度から、心理職として現場で働いていくための視点や知識、技能、態度を養っていきます。

年に1回開催する心理臨床研究会では、学外から講師を招いて事例検討会を行っています。卒後研修としての意味合いも持つため、修了生の参加も多く、それぞれが自身の現場で活躍してくれていることを実感します。修了生が実習施設に就職し、学外実習の指導を担当してくれるなど、よい循環が生まれていることを感じています。今後もよりよい教育を目指し、次世代の心理臨床を支える人材を育成していきたいと考えています。

臨床心理士養成校紹介

大分大学大学院 福祉健康科学研究科 福祉健康科学専攻 臨床心理学コース

第1種指定 大分大学大学院 河野伸子

1．沿革

大分大学は、2004年に、教育学研究科内に学内実習先である「心理教育相談室」が創設され、2005年に臨床心理士養成指定大学院（第1種）に認定されました。その後、公認心理師の養成にも対応すべくカリキュラムを整備し、2020年に福祉健康科学研究科となってからは、新たに心理教育相談室の機能を拡充し、臨床心理教育研究センターを設置しています。2024年には、心理教育相談室開室20周年を迎え、先日「開室20年のあゆみと展望」を刊行いたしました。

2．特色

大分大学心理教育相談室は、この15年ほど、年間申込み件数約80件、年間総面接回数約2,500件を推移しています。来談者は子どもから大人まで、相談内容も幅広く、医療や福祉、教育との連携も盛んで、地域に開かれた相談室として根付いています。現在の大学院の定員は、1学年10名、修士課程のみで、専任教員は9名（そのうち有資格者7名）に加え、大学院の学内実習・学外実習を主に担当するセンターに所属する専任教員が1名おり、院生とケースを担当し指導する相談室スタッフは教員含め総勢23名で、非常に手厚い心理支援と院生指導ができていることが特色です。院生時代には、おおよそ5〜10事例、内容も遊戯療法、心理面接、集団療法、心理検査等、幅広く担当することができます。院生は、担当するケースに関して毎回スーパーヴィジョンを受け、週1回実施されるカンファレンスでは、新規受付ケースの検討や事例検討を行い、多様なアプローチや視点から多面的にケースを理解し、支援していく経験を重ねており、質・量ともにかなり高いレベルの心理支援実践に関する教育を提供できていると考えます。また、本コースでは、修了後も心理教育相談室での支援実践の学びを継続できるよう「特別研究員制度」を設けていること、院生や特別研究員が心理教育相談室で担当したケースを事例論文として執筆することを教育に位置付けていることも特色と言え、修了後も生涯学び続け、研鑽を積む姿勢を涵養しています。本コースの修了生たちは、県内外を問わず、医療領域、教育領域、福祉領域、司法領域など、様々な現場で活躍しております。また、臨床心理士試験の合格率もほぼ100％と高い合格率を誇っています。

3．大切にしていること

本コースでは、心理専門職として欠かすことのできない「知」・「技」・「心」を探求し、修得することを大切にしています。「知」は、臨床心理学及び関連する領域の諸理論について、その基礎を広く学ぶこと、「技」は、アセスメント、面接等の支援、ケースマネジメント等の技法について、その基礎を広く学び、実践可能なものに高めることを意味します。「心」は、社会人として必要不可欠な態度はもちろん、心理専門職としての心構えやまなざし（使命感、倫理意識、クライエントの尊重、感情の共感的理解等）を確実に身につけることを意味します。大分県は、まだまだ支援機関が少ない地域であり、これまでの地道な積み重ねと人とのつながりによって、心理教育相談室や大学院教育が成り立っていると感じます。県内で活躍する修了生たちが、学外実習先の実習指導者として尽力してくれていること、修了生たちによって、大分大学大学院臨床心理同窓会が運営されていることは、大変心強く頼もしい限りです。今後も、地域のニーズに応えつつ、つながりを大切にして、大分県の心理専門職養成の拠点として機能していきたいと考えています。

日本臨床心理士養成大学院協議会　会員校一覧（令和 8 年 9 月 1 日現在 153 校／都道府県別）

【北海道 /4 校】
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北海道教育大学大学院*

【岩手県 /1 校】
岩手大学大学院

【宮城県 /3 校】
東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【秋田県 /1 校】
秋田大学大学院

【山形県 /1 校】
山形大学大学院

【福島県 /3 校】
福島大学大学院
医療創生大学大学院
福島学院大学大学院

【茨城県 /2 校】
筑波大学大学院
常磐大学大学院

【栃木県 /1 校】
作新学院大学大学院

【群馬県 /1 校】
東京福祉大学大学院

【埼玉県 /9 校】
跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【千葉県 /4 校】
川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【東京都 /34 校】
帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
日本女子大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
東京都立大学大学院*
中央大学大学院*

【神奈川県 /4 校】
神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院

【新潟県 /3 校】
上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【石川県 /1 校】
金沢工業大学大学院

【山梨県 /1 校】
山梨英和大学大学院

【長野県 /1 校】
信州大学大学院

【岐阜県 /2 校】
岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【静岡県 /2 校】
静岡大学大学院
常葉大学大学院

【愛知県 /11 校】
愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椙山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【三重県 /1 校】
鈴鹿医療科学大学大学院

【京都府 /9 校】
京都大学大学院
京都光華大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
佛教大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府 /9 校】
帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪公立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院
立命館大学大学院

【兵庫県 /8 校】
神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和大学大学院

【奈良県 /4 校】
奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院

【鳥取県 /1 校】
鳥取大学大学院

【島根県 /1 校】
島根大学大学院

【岡山県 /4 校】
岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 /4 校】
広島国際大学大学院
広島大学大学院
広島修道大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県 /3 校】
山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県 /3 校】
徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院

【香川県 /1 校】
香川大学大学院

【愛媛県 /1 校】
愛媛大学大学院

【福岡県 /7 校】
九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
筑紫女学園大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県 /1 校】
西九州大学大学院

【大分県 /2 校】
大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県 /3 校】
鹿児島大学大学院**
鹿児島純心大学大学院
志學館大学大学院

【沖縄県 /2 校】
沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第 1 種指定大学院（142 校）、＊印は第 2 種指定大学院（7 校）、＊＊印は専門職大学院（4 校）を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第 1 種指定大学院が併設されており、会員校（大学院）数としては 1 校でカウントしています。

訃報

本年度に入り、下記の皆様がご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

令和 8 年 6 月 14 日　大塚義孝先生（第 1 期～5 期理事）
令和 8 年 7 月 5 日　田形修一先生（第 5 期理事）
令和 8 年 8 月 10 日　田畑　治先生（第 2 期～4 期顧問）　（逝去日順）

編集後記

本 36 号の特集は、昨年度 3 月に行われた FD 研修会の報告です。倫理教育委員会が新設されたこともあり、今回のテーマは「倫理教育」で、たいへん意義深いものになりました。学生に倫理教育をする前に、教員の倫理的姿勢が問われていると改めて感じております。昨今、地震や水害、先達の先生方の訃報など悲痛なことが続いておりますが、臨床心理士として未来を担う学生には、夢とやりがいを示せる養成大学院でありたいと思っております。津川会長はじめ、原稿をご執筆いただきました会員校の先生方には、心より感謝申し上げます。今後とも会員校の皆様にはご協力をどうぞよろしくお願い致します。　（礒部美也子）

日本臨床心理士養成大学院協議会報
第 22 巻　第 1 号（第 36 号　Vol. 22　No. 1）
2026 年（令和 8 年）9 月 30 日発行
発行　日本臨床心理士養成大学院協議会
編集委員：礒部美也子・齋藤　梓・廣瀬幸市
〒113-0034　東京都文京区湯島 1-10-5　湯島 D&A ビル 3 階
（公財）日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858
製作：㈱誠信書房